

総合計画と関連する下位計画

分野 1 産業・雇用・観光・移住定住

No.	計画名	計画期間	概要
1	磐田市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	R3 ～R12	農業の持続的な発展を図るため、農業が魅力とやりがいがあるものとなるよう、効率的・安定的な農業経営を営む担い手を育成する計画。 ＜主な内容＞ ・安定的な農業経営の目標設定 ・農用地の集積・利用改善に関する事項 など
2	磐田市農業振興地域整備計画	R4 ～R8	農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）に基づき、優良な農地を保全するとともに、各種施策を計画的に実施するための計画。 ＜主な内容＞ ・農用地利用計画 ・農用地等の保全計画 など
3	磐田市森林整備計画	R1 ～R10	市内の森林を適切に整備していくことを目的として、本市における森林関係施策の方向を示すとともに、森林所有者等が行う森林整備に関する指針等を定める計画。 ＜主な内容＞ ・森林整備の方法 ・森林病害虫の駆除や予防等、森林保護の方法 ・森林の保健機能の増進に関する事項 など
4	磐田市鳥獣被害防止計画	R3 ～R5	野生鳥獣による農林産物の被害の軽減や市民生活に対する被害の回避及び野生鳥獣との共生を図るための計画。 ＜主な内容＞ ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針 など ◎対象鳥獣：イノシシ、カラス、ハクビシン
5	磐田市産業振興計画	R4 ～R8	本市の産業振興施策の方向性を示した計画。 ＜主な内容＞ ・企業立地推進 ・新産業創出支援 ・中小企業競争力強化 ・人材育成・就労支援 ・創業・起業支援 ・交流人口拡大 ・商業・サービス業活性化 など

分野 2 自治・スポーツ・文化・歴史・共生

No.	計画名	計画期間	概要
6	磐田市スポーツ推進計画	H28 ～R7	スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）の主旨を参酌し、本市におけるスポーツの基本方針を定めた計画。 ＜主な内容＞ ・子どものスポーツ機会の充実 ・ライフステージに応じ誰もがスポーツに親しむことができる機会の創設 ・スポーツ環境の基盤となる「人」と「場」の充実 など
7	磐田市文化芸術興計画（第 2 次）	H30 ～R9	第 1 次磐田市文化芸術振興計画で取り組んできた様々な施策や市民ニーズを踏まえながら、上位計画と整合を図り、今後 10 年間の市としての文化芸術行政のあり方を示し、それを実現するための施策を示した計画。 ◎基本理念：感動と育成の文化芸術のまち ＜主な内容＞ 基本理念を実現するための 4 つの方針 ・次代の文化芸術を担う青少年等の育成を図る ・優れた文化芸術を創造・鑑賞・体験する機会を充実する ・地域の文化芸術活動をしやすい環境をつくる ・文化芸術をまちなかで活かす
8	【策定中】 磐田市子ども読書活動推進計画（第 4 次）	R3 ～R7	子どもが、自ら考え、行動し、心豊かに成長していくための有効な手段の一つである読書活動を推進するための計画。 ＜主な内容＞ ・読書に親しむ機会の提供 ・読書環境の整備と充実 ・読書活動の普及と啓発
9	磐田市人権教育・啓発推進指針	—	市が取り組むべき、人権教育・啓発推進の基本理念や基本的方向性を明らかにし、市民の人権尊重を実現する責務を果たし、市民、企業、団体等とともに人権尊重の社会の実現に向けた取組みを推進していくための計画。 ◎基本理念：広く市民が人権を正しく理解し、差別や偏見のない社会の実現をめざす。 ＜主な内容＞ 人権教育・啓発推進の基本的な方向性を示している。 ア．一人ひとりを大切に人権教育・啓発 イ．共生社会をめざす人権教育・啓発 ウ．生涯学習としての人権教育・啓発 エ．身近な問題から考える人権教育・啓発
10	磐田市多文化共生推進プラン（第 4 次）	R4 ～R8	日本人市民と外国人市民が互いに文化の違いを認め、尊重し合う多文化共生社会を推進するための指針となる計画。 ◎基本理念：誰一人取り残さない。歩み寄り、助け合うことができる多文化共生社会へ ＜主な内容＞ ・行政情報の多言語による発信 ・外国人に対する学習支援や交流事業の実施 など
11	磐田市男女共同参画プラン（第 3 次）	R4 ～R8	性別に捉われず誰もが活躍できる男女共同参画社会を形成するための施策を、総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画。 ＜主な内容＞ ・ジェンダー平等や性的少数者に対する理解の促進 ・育児や家事における男女共同参画の推進 など
12	磐田市文化財保存活用地域計画	R3 ～R11	文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 183 条の 2 に基づき、市が文化財の保存活用のための具体的な取り組みを示した計画。 ＜主な内容＞ ・文化財の把握調査 ・文化財の保存・活用に関する課題・方針と措置 ・文化財保存活用区域（見付・掛塚）に関する事項 ・文化財の防災・防犯に関する事項 など

分野3 子育て・教育

No.	計画名	計画期間	概要
13	磐田市子ども・子育て支援事業計画(第2期)	R2 ~R6	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条に基づく市町村行動計画、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく市町村行動計画としての位置づけも含む計画として策定した計画。 また、子どもの貧困対策の推進に関する法律(平成25年法律第64号)に基づく子どもの貧困対策及び母子保健計画についても定めている。 ◎基本目標：みんなの手で、磐田の未来を開く子育てのまちを創ります <主な内容> ・人と人がつながる子育てのまち ・笑顔かがやく子育てのまち ・未来に向かう子育てのまち など
14	【策定中】 磐田市幼児教育・保育推進計画(第3期磐田市幼稚園・保育園再編計画)	R4 ~R8	多様な保育ニーズへの的確な対応と幼児教育・保育の充実を図るため、具体的な施策の検討を進める際の指針として策定する計画。 <主な内容> ・施設の再編、再築の検討と実施 ・多様な保育ニーズに対する支援の拡充 ・保育を充実させるための環境整備 ・幼児教育保育ビジョンの確立と明確化 など
15	磐田市小・中学校施設の更新計画	R4 ~R25	安心安全で安定した教育環境を維持するため、予防保全の観点から長寿命化改修や大規模修繕の計画を定め、更新コストの削減と事業量の平準化を図るための計画。 <主な内容> 磐田市学校施設の更新計画に基づき、施設の老朽状況や利用形態から、外壁改修、設備の更新、屋上防水改修、トイレ洋式(乾式)化、バリアフリー化、照明器具LED化を基本とする校舎の長寿命化改修や大規模修繕を計画的に実施する。

分野4 福祉・健康

No.	計画名	計画期間	概要
16	磐田市健康増進計画 健幸いわた21(第2次)	H26 ~R5	健康増進法(平成14年法律第103号)に基づき、本誌が取り組む健康づくりの方針を示した計画。 ◎基本理念：磐田市の市民がこころもからだも健やかで生涯健康に暮らすこと <主な内容> ・生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ・身体活動の維持及び向上 など
17	磐田市食育推進計画(第3次)	H30 ~R5	食育基本法(平成17年法律第63号)に基づき策定した、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画。 ◎基本理念：磐田の人たちが食に感謝し心も体も健やかで生涯幸せに過ごす <主な内容> ・家庭や地域、学校等における食育の推進 ・健康教育の実施 など
18	磐田市自殺対策計画(第1次)	H30 ~R5	自殺対策基本法(平成18年法律第85号)に基づき策定した、自殺の予防と防止、その家族の支援施策を計画的に推進していくための計画。 ◎基本理念：誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す <主な内容> ・相談窓口の設置及び普及啓発活動 ・自殺対策を支える人材の育成 など

No.	計画名	計画期間	概要
19	磐田市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(第2期)	H30 ~R5	レセプト等のデータ分析に基づき被保険者の健康保持増進のため実施する保健事業を効果的かつ効率的に行うための計画。 <主な内容> ・健康・医療情報等の分析と課題 ・保健事業の目的及び目標 ・保健事業別の実態と対策 など
20	特定健診等実施計画(第3期)	H30 ~R5	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に基づき、生活習慣など疾病予防のため、効率的かつ効果的な健診等を実施するための計画。 <主な内容> ・特定健康診査の実施 ・特定保健指導の実施 など
21	磐田市高齢者保健福祉計画(第9次) 介護保険事業計画(第8期)	R3 ~R5	老人福祉法(昭和38年法律第133号)及び介護保険法(平成9年法律第123号)に基づき策定した、高齢者保健福祉及び介護等の施策の方向性を明らかにし、これらの目標に向かって市民、地域、事業者、行政等が相互に協力し、総合的に事業推進を図っていくための計画。 ◎基本理念：やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり ~健幸いわた・健康長寿の実現~ <主な内容> 基本目標： ・生きがいづくりと介護予防の充実 ・住み慣れた地域で暮らすための支援の充実 ・認知症施策の推進 ・高齢者支援サービスの充実
22	磐田市地域福祉計画(第3次)	H30 ~R4	「地域共生社会」を市民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を越えてつながることで実現するための具体的な施策を定めた計画。 <主な内容> ①地域福祉を担う人材の育成 ②ふれあい、支え合い、助け合いの仕組みづくり ③自立した生活が送れる支援体制づくり など
23	磐田市障害者計画(第3期)	H30 ~R5	障害者基本法(昭和45年法律第84号)に基づき、障がいのある人もない人も、ともに暮らせる社会を実現するため、各分野における障害者施策などについて定めた計画。 ◎基本理念：やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり <主な内容> ・相互理解と交流の促進 ・福祉サービスの充実 など
24	磐田市障害福祉計画(第6期)	R3 ~R5	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づき、障害者計画の中の「生活支援」に関わる事項のうち、障害者サービスに関する3年間の実施計画。
25	磐田市立総合病院中期計画(第3次)	R3 ~R7	中東遠二次医療圏における基幹病院として、病院を取り巻く国の政策医療、内部環境・外部環境の変化に対応し、高度で良質な医療を提供し続けるとともに、医療スタッフの負担軽減、経営基盤の更なる強化を実現するための重点取組テーマを定めた計画。 ◎基本理念：医療の原点は思いやり <主な内容> ・ビジョン実現に向けた取組 ・各指標の目標数値 ・目指す方向性 ・現状と課題 ・第2次中期計画の取組実績と総括 など

分野5 防災・消防・安全安心

No.	計画名	計画期間	概要
26	磐田市地域防災計画 (一般災害対策編、地震・津波 災害対策編、原子力災害対策 編)	—	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条第1項に基づき、 防災に関して実施すべき事項を定め、防災活動の総合的かつ計画的な 運営を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から守るための計画。 ＜主な内容＞ ・災害に対する予防 ・応急、復旧・復興に関する事項 など
27	磐田市津波防災地域づくり推 進計画	—	津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第10条 第1項に基づき、「最大クラス」の津波に対し、「命を守る」ための「多 重防御」の考え方のもと、津波防災地域づくりの方針・施策・実施計 画として策定した計画。 ＜主な内容＞ ・津波防災地域づくりの目標 ・地域ごとの津波防災対策推進計画 など
28	磐田市地震・津波対策アクシ ョンプログラム	H25 ～R4	静岡県第4次地震被害想定を受け、一人でも多くの市民の命を守るこ とを減災目標に、施策体系ごとに具体的な取り組みとしてまとめた計 画。 ＜主な内容＞ ・命を守るための施設等の整備 ・地域防災力の強化 ・避難生活の支援 など
29	磐田市水防計画	—	水防法(昭和24年法律第193号)第33条第1項に基づき洪水・高 潮・津波などによる被害を警戒、防御して、被害を軽減するために業 務の内容、役割分担、連携系統等を定める計画。 ＜主な内容＞ ・資機材整備等による水害被害の軽減 ・水防訓練の実施 ・水害リスク情報の周知 など
30	磐田市国土強靱化地域計画	R3 ～R8	国の「国土強靱化基本計画」及び「静岡県国土強靱化基本計画」を踏 まえ、平時から備えを行い、あらゆる災害が発生しようとも市民の生 命、財産を守り、被害が致命的なものにならず、迅速に回復する強靱 な本市を作り上げるために策定した計画。 ＜主な内容＞ ・人命の保護 ・地域社会の重要な機能の維持 ・市民の財産及び公共施設の被害の最小化 ・発災後の迅速な復旧、復興 ・市民の財産及び公共施設の被害の最小化 ・発災後の迅速な復旧、復興 など
31	磐田市医療救護計画	—	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条の規定により、磐 田市の地域に係る防災対策の大綱を定めた「磐田市地域防災計画」の うち、医療救護活動に係る事項の個別計画。 ＜主な内容＞ ・医療救護計画の基本的な考え方 (市・県・医療関係団体及び市民等の役割、医療救護施設の区分な ど) ・磐田市の医療救護体制 など
32	磐田市耐震改修促進計画	H18 ～R7	建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)第6 条第1項に基づき策定したもので、市内の建築物の耐震診断及び耐震 改修の促進を図るための計画。 ＜主な内容＞ ・建築物等の耐震化目標 ・耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策 ・建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及方 法 など

No.	計画名	計画期間	概要
33	磐田市消防計画	H29～	消防機関が災害に適切に対処できるよう、組織及び施設の整備拡充と 消防活動の万全を図るための計画。 ＜主な内容＞ ・消防力等の整備に関する事 ・防災のための調査に関する事 ・防災教育訓練に関する事 ・災害の予防、警戒及び防ぎよに関する事 ・災害時の避難、救助及び救急に関する事 ・その他災害対策に関する事
34	磐田市消防庁舎適正配置方針	—	地域における安全な防災拠点施設として再整備を進めるため、消防庁 舎の適正な配置について検討し、市域における消防力の継続維持を図 るための指針。 ＜主な内容＞ ①消防行政の現状と課題 ・消防職員の推移 ・各種災害出動状況 ・消防力の現状について ・各署所の現状と課題 ②消防庁舎整備の考え方 ・庁舎整備の必要性 ・基本的な方針 ③各施設(署所)整備個別計画について
35	【策定中】 磐田市地域公共交通計画	R5 ～R9	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号) に基づき、社会情勢の変化に対応し、市民の生活交通を確保・維持す るための指針となる計画。 ＜主な内容＞ ・公共交通政策の基本的な方針、目標、目標達成のために行う事業内 容 など
36	磐田市交通安全計画 (第11次)	R3 ～R7	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき、交通安全 政策を推進し、陸上交通の安全確保を図るための指針となる計画。 ＜主な内容＞ ・道路交通の安全についての目標、対策 など

分野6 都市基盤・環境

No.	計画名	計画期間	概要
37	磐田市都市計画マスタープラン	H30 ～R19	都市計画法（昭和43年法第100号）第18条の2に基づく計画で、都市の将来像や土地利用等の方針を明らかにした、市の都市計画に関する基本的な方針。 このマスタープランに基づき、都市づくりに関連する具体的な計画の策定や事業が進められる。 ◎将来都市像：まちの活力が次代に持続する都市 磐田 ＜主な内容＞ ・将来都市像や都市構造 ・分野別方針（土地利用の方針、道路・交通体系の整備方針 ほか） ・地域別構想 など
38	立地適正化計画	H30 ～R19	都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第81条第1項に基づく計画で、人口減少・少子高齢化社会に対応するため、安心して快適な生活環境を確保し、持続可能な都市経営を推進するまちづくりの指針。 ＜主な内容＞ ・都市機能誘導区域・誘導施設・居住誘導区域の設定 ・届出制度 など
39	磐田市景観形成ガイドプラン（磐田市景観計画）	H23 (H26) ～	市民、市民活動団体、事業者及び市が共通認識を持って、総合的に景観に配慮したまちづくりを推進するための景観行政の総合的な指針。 景観形成の目標：自然があふれ歴史文化が薫る暮らしの中に美しさが息づくまち磐田 ＜主な内容＞ ・景観形成の目標と方針 ・地域別の景観形成方針 など
40	磐田市空家等対策計画	R4 ～R8	空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第6条に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画。 ＜主な内容＞ ・空家等の現状と課題 ・空家等対策の基本理念と基本的な方針 ・空家等に関する対策 ・目標と推進体制 など
41	磐田市市営住宅長寿命化計画（磐田市市営住宅ストック再編計画）	R4 ～R13	市営住宅の修繕・工事の計画、老朽化した住宅の用途廃止の計画。令和4年度から、これまで別計画であった「磐田市市営住宅ストック再編計画」を含む。 ＜主な内容＞ ・維持管理を図る必要があるとされた市営住宅の外壁や屋根等の塗装、設備の更新等 ・昭和50年以前に建設された市営住宅の用途廃止 ・用途廃止を計画されている市営住宅入居者の住替え移転 など
42	磐田市水道事業基本計画・磐田市水道事業ビジョン	H21 ～R7	将来にわたって安全安心な水道を安定的に供給するため、「市民と環境を支え続ける水道」を基本理念とし、「安全」「強靱」「持続」を政策目標として策定した計画。 ＜主な内容＞ ・【安全】安全で信頼される水道 ①良質な給水水質の確保 ②水質監視の強化 ③給水装置等の管理の拡充 ・【強靱】災害に強い水道 ①施設の耐震化 ②管路の耐震化 ③バックアップ機能等の強化 ④危機管理対策 ・【持続】健全経営を維持できる水道 ①老朽化施設の更新 ②老朽化管路の更新 ③組織管理体制の効率化・強化 ④財政面の強化 ⑤漏水防止対策の実施、省エネルギー化 ⑥給水サービスの向上

No.	計画名	計画期間	概要
43	磐田市生活排水処理長期計画	H20 ～R10	公共用水域の水質保全及び住環境の向上に努めるため、経済的・効率的な整備、適正な維持管理等について、今後の市の生活排水処理施設整備の長期計画として策定したものの。 ＜主な内容＞ ・基礎調査（土地利用の把握、計画人口の設定など） ・処理区域の検討（浄化槽設置状況、経済判定の手法など） ・整備スケジュールの検討 ・計画目標値の設定（公共下水道、農集排、浄化槽） など
44	磐田市（下水道）総合地震対策計画	R3 ～R7	下水道施設が南海トラフ大地震（最大震度7）に対する耐震性を確保するための耐震化計画。 ＜主な内容＞ ・管渠の耐震化（管口可とう化） ・マンホール浮上対策 ・処理場施設の耐震化 など
45	磐田市下水道ストックマネジメント計画	H31 ～R5	下水道施設の老朽化するストックに対して、維持、修繕及び改築を計画的に実施するために策定した計画。 ＜主な内容＞ ・管渠施設の維持管理、修繕、改築 ・処理場施設の維持管理、修繕改築 など
46	磐田市環境基本計画（第2次）	H30 ～R9	磐田市環境基本条例に基づき、市が目指すべき環境像を設定するとともに、それを実現するための具体的な施策や市民・事業者・市などの取り組みの方針を示す計画。 ◎望ましい環境像：水と緑が彩る みんなが暮らしやすいまち 磐田 ＜主な内容＞ 基本方針：暮らしやすい環境づくり、環境保全、地球温暖化対策 など
47	磐田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（第2次）	R1 ～R5	地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第20条の3第1項の規定に基づき、本市が実施する事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの削減計画。 ＜主な内容＞ ・2019年度から2023年度までの5年間の削減目標 ・目標達成に向けた取り組み など
48	磐田市一般廃棄物処理基本計画	R4 ～R13	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づき、市内で発生する一般廃棄物の処理・処分についての基本的な事項を定めた計画。 ＜主な内容＞ ・ごみの排出抑制・再資源化のための方策 ・ごみの適正な処理 ・生活排水対策 など
49	磐田市分別収集計画（第9期）	R2 ～R6	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）第8条第1項の規定に基づき、容器包装廃棄物の分別収集について3年ごとに定める計画。 ＜主な内容＞ ・各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み ・容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための方策に関する事項 など

分野7 行財政改革

No.	計画名	計画期間	概要
50	【策定中】 磐田市人材マネジメント方針	R4 ～R8	限られた人材を最大限活用して組織力を向上していくため、人材マネジメントの視点に立って人材育成と職員適正配置の取組みを総合的に進める。 ＜主な内容＞ ・人材確保 ・人材育成 ・職場環境の整備 ・職員の適正配置・処遇 など
51	磐田市公共施設等総合管理計画	H28 ～R37	長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設の更新等に係る財政負担を軽減・平等化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することで行政サービスの水準を確保するための計画。 基本目標： ①効率的・効果的な管理運営 ②社会変化に応じたサービスの提供 ③安心・安全の確保 ④次世代に引き継ぐ施設の保有 ＜主な内容＞ 3つの見直し方針 ・「財産管理」の見直し ・「質」の見直し ・「量」の見直し

全体

No.	計画名	計画期間	概要
52	新市まちづくり計画	H17 ～R7	市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号、旧・合併特例法）第5条に基づき、磐南5市町村合併協議会が作成したもので、合併後の新市のまちづくりの基本方針を定め、これに基づく計画を策定して、その実現を目指すことにより、磐南5市町村の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るための計画。 ＜主な内容＞ ・新市の将来像 ・まちづくりの基本目標 ・まちづくりの基本方針
53	【策定中】 磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）	R4 ～R8	「磐田市人口ビジョン」で示した、あるべき将来人口を達成するために、地域の実情に応じた、5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた計画。 ＜主な内容＞ 基本目標： ・みんなが活躍できるまちづくり（産業・雇用） ・移住・定住したくなるまちづくり（移住・定住） ・若い世代が家族を増やしたくなるまちづくり（子育て） ・子どもたちが健やかに成長するまちづくり（教育） ・安全・安心と住みよさを実感できるまちづくり（地域づくり）
54	磐田市人口ビジョン	—	まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、本市における人口の現状を分析し、人口減少に関する認識を市民と共有するとともに、国や静岡県等の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市における人口の将来見通しを示したうえで、今後目指すべき将来の方向を提示するもの。 ＜主な内容＞ ・人口の現状 ・課題分析 ・人口の将来展望 など
55	【策定中】 磐田市DX推進計画	R4 ～R8	情報のデータ化や業務のICT化を推進し、市民本位の行政サービスや地域社会を再構築するために、今後の本市におけるDX推進に関する基本方針や進め方を定めた計画。 ＜主な内容＞ 基本方針 ・市民視点の行政サービスの提供へ ・データを活用することで新しい価値の創造へ ・デジタル化のメリットをすべての市民へ